

みんなの多摩川 みんなできれいに

# 多摩川1万人の清掃大会

問 清掃リサイクル課  
ごみ減量推進係

市では、平成6年度から市内多摩川流域（御岳渓谷から友田町まで）を一斉に清掃し、この清掃活動を通じて市内外に「すばらしい多摩川をいつまでも守る」ことを広く呼びかけています。この清掃大会は、多摩川を利用する方にごみの持ち帰りや川の美化を積極的に呼びかけ、「ごみを拾う活動から、ごみを捨てさせない活動」へと展開していく事業です。一人でも多くの方に参加していただくことが、大きな力となり活動を支えます。

個人での参加はもちろん、地域の自治会やご家族、ご友人、職場の皆さんとご参加ください。

日時 8月6日（日） 午前8時～10時ごろ ※雨天中止

会場 右表参照（実施地区によって集合場所が異なります。）

服装 動きやすい服装 ※ごみ袋、軍手、タオルは支給

その他

- ▷清掃活動、ごみ集積場所については会場ごとの実施責任者（支会長、連合自治会長等）の指示に従ってください。
- ▷本部（沢井管内・全市）での清掃は実施範囲が広い流れ解散となります。
- ▷集められたごみは、収集車が収集し、西多摩衛生組合やリサイクルセンターで処理します。
- ▷当日は気温が高いことが想定されますので、体調に十分気を付けてください。

実施場所・地区と集合場所

実施場所	実施地区	集合場所
多摩川橋上下流（右岸）	友田町	各自治会ごとに集合
市民球技場上下流（左岸）	河辺町	河辺町3丁目春日児童遊園
下奥多摩橋下流（右岸）	下長淵	長淵水泳場駐車場
下奥多摩橋下流～調布橋（左岸）	千ヶ瀬町（下）	千ヶ瀬町自治会館
調布橋上下流（右岸）	上長淵	調布橋際（上長淵側）
鮎美橋上下流（左岸）	千ヶ瀬町（上）	鮎美橋（千ヶ瀬町側）
釜の淵公園上下流（右岸）	駒木町	駒木町1丁目運動広場
柳淵橋下流～万年橋先（左岸）	青梅（大柳町）	釜の淵公園大柳駐車場
万年橋上流～寒天河原（右岸）	畑中	寒天河原
市営日向和田住宅下（左岸）	青梅（日向和田）	市営日向和田住宅下河原
町屋小橋～和田橋（右岸）	和田町	町屋小橋（和田町側）
旧梅郷1丁目運動広場下（右岸）	梅郷（下郷）	旧梅郷1丁目運動広場南東側民地駐車場
神代橋上下流（右岸）	梅郷（中郷）	神代橋（梅郷側）
好文橋・大聖院下（右岸）	梅郷（上郷）	西中駐車場
山崎河原（右岸）	柚木町1丁目	山崎河原
喜久松苑下（右岸）	柚木町2丁目	喜久松苑下河原
軍畑大橋下・寒山寺周辺	柚木町3丁目	寒山寺駐車場
御岳渓谷（二俣尾～御岳）	沢井管内・全市（本部）	御岳橋下左岸河原

※川の上流から下流に向かって、右側の川岸が右岸、左側が左岸

保険・年金・税金

## 青梅市国民健康保険（国保）の財政状況

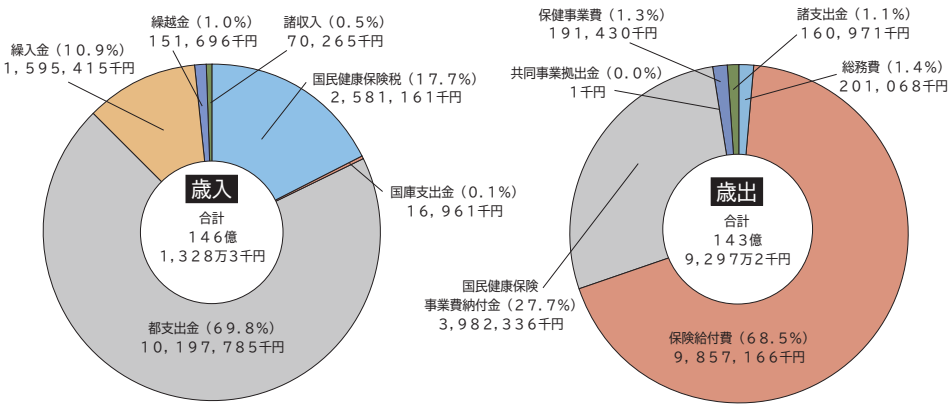
問 保険年金課給付係・資格賦課係

### 近年の青梅市国保の財政状況

高齢者の占める割合が多く医療費が増えているのに対し、被保険者数の減少や所得の伸び悩みにより保険税収が伸びず、厳しい状況が続いています。このため保険税収が不足しており、赤字分を一般会計から繰り入れている現状です。しかし国保事業は国保会計内で全て賄うことが本来の姿であり、市は段階的に赤字繰入額を解消するために2年に1回保険税率等の見直しを行っています（令和4年度に実施）。

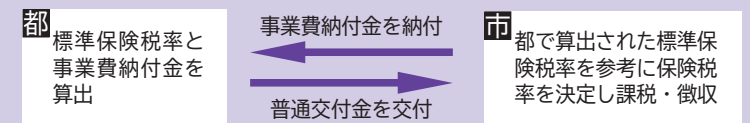
### 令和3年度の決算状況

※3年度の決算収支は黒字となっていますが、これは国等から市へ見込みで交付された交付金が実績より多くなったことが主な要因で、翌年度で精算することとなっています。



### 国保の財政のしくみ

国保加入者の医療費分（被保険者の自己負担分を除いたもの）の内訳は原則として、保険税が5割、国・都の負担金が5割です。



### 保険税の納付にご協力を

国民健康保険制度は被保険者の皆さんが手を取り合って支えあう「相互扶助の精神」により維持されています。事情により納期限内の納付が難しい場合は、収納課へご相談ください。

### 医療費の上昇を抑える取り組み

特定健診の結果を基に対象者へ特定保健指導のご案内を行い、さらに医療費データを基に対象者へ「医療費通知」、「ジェネリック医薬品に関する通知」、「治療中断者に対する受診勧奨通知」、「多剤投与に対するお知らせ」および「糖尿病性腎症重症化予防事業に関するお知らせ」等の通知を送付し、これらを活用した健康管理や生活習慣の改善、早期受診を促しています。

国民健康保険に加入している方へ

### 特定疾病療養受療証の発行

青梅市国民健康保険に加入し、次のいずれかの病気で治療を受けている方は、申請すると一部負担金が軽減されます。

#### 対象

- ▷人工透析を実施している慢性腎不全
- ▷血しょう分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害
- ▷抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群

自己負担限度額 1万円

※人工透析は所得により負担限度額が2万円となる場合あり

※自己負担限度額の判定には所得の申告が必要

#### 申請方法

医師の意見書等（病名と治療を受けていることが確認できるもの）、本人確認書類をお持ちのうえ、保険年金課（市役所1階）へ受診方法

国民健康保険被保険者証等と併せて特定疾病療養受療証を医療機関へ必ず提示してください。

※提示しない場合、一部負担金は軽減されません。

※すでに受療証をお持ちの方には、7月下旬に新しい受療証を送付

### 国民健康保険高齢受給者証の更新

問 保険年金課資格賦課係

国民健康保険高齢受給者証を8月1日に更新します。7月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

8月1日以降、医療機関を受診する際は、被保険者証と併せて新しい高齢受給者証を必ず提示してください。

対象 国民健康保険に加入の70～74歳の方

（後期高齢者医療制度で医療を受けている方を除く）

※新たに70歳になる方は、70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から高齢受給者証の対象者となります。前月末ごろに高齢受給者証を送付します。

※国民健康保険以外の健康保険に加入している方には、加入している健康保険組合等から交付されます。



### 年金事務所への相談は事前予約を

問 予約専用電話 ☎0570-05-4890  
青梅年金事務所 ☎30-3410



年金見込み額等の相談や、年金の請求・受給者死亡等の手続きは、事前に予約をすることで、スムーズになります。予約の際は、基礎年金番号の分かるものがが必要です。詳しくは日本年金機構ホームページ(2次元コード)をご覧ください。